

## EV 用パワーコンディショナ据付工事説明書 補足 EV に接続する際の注意点

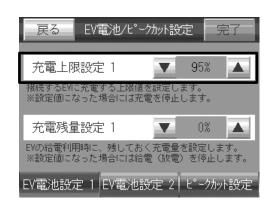
三菱自動車工業株式会社製 EV との接続に関し、据付工事説明書に下記の内容を追加致しました。 お手数ですが、現在お持ちの据付工事説明書(P65 ~ P66)とあわせて設定いただきますようお願い 致します。

## ■三菱自動車工業株式会社製 EV をご使用の方への推奨設定

三菱自動車工業株式会社製 EV は EV 電池の過充電を防止するため、満充電近くまで充電されると充電停止の信号を出す場合があり、これにより EV 用パワーコンディショナでは充電停止および給電停止することがあります。 (システムコード:61)

この場合は、リモコンの「充電上限設定 1」を 95% に設定することを推奨します。 但し、2010 年式 i-MiEV(車台番号: HA3W-00 □□□□□□) (\*1) については 85% に設定することを推奨します。 (取扱説明書 P29 参照)

※ 1:□□□□□□には数字が入ります。



## お願い

運転を再開するには、お客様がリセット操作を行うことで、停止状態を解除することができます。(取扱説明書 P67 参照)

## メモ

- 充電上限設定に関しましてご不明な点は、三菱電機 EV 用パワーコンディショナ「SMART V2H」技術相談センターにお問い合わせください。
- 日産自動車製 EV の場合、この設定は必要ありません。
- 三菱電機EV用パワーコンディショナ「SMART V2H」技術相談センター

プレータイプル 0120-256-528 受付時間 / 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日・当社休業日除く)

「MiEV (ミーブ)」は三菱自動車工業株式会社の登録商標です。